



普及センターだより

令和6年度

No.2

発行所 香川県小豆農業改良普及センター

〒761-4301 小豆郡小豆島町池田2519-2
TEL:0879-75-0145 FAX:0879-75-2477
E-mail shozunokai@pref.kagawa.lg.jp



農商工連携でおいしさと 地域の未来を創造



～ 小豆島陽当の里伊喜末×まめまめびーるの挑戦～



土庄町伊喜末地区では、地元の集落営農組織「小豆島陽当の里伊喜末（濱中紀仁会長 以下「陽当の里」と記載）」と小豆島町坂手で「まめまめびーる（合同会社ナカタ）」を運営する地ビール醸造家中田雅也さんが連携し、小豆島産原材料100%クラフトビール生産の要となる「二条大麦栽培プロジェクト」に7年前から取り組んでおり、5月中旬には大麦の収穫が中田さんも参加して行われました。

高齢化が喫緊の課題である伊喜末地区では、集落内に遊休農地が目立つようになり、危機感を抱いた有志が地域に活気を取り戻そうと、平成29年12月に「陽当の里」を立ち上げました。

一方、中田さんは、岡山県のビール醸造所で修行した後、平成28年に小豆島に移住し、ビール醸造所「まめまめびーる」を起業しました。当初、商品化したビールは、島外産の主原料を使っていましたが、地元小豆島で栽培した原材料でビールを製造したいとの声に、「陽当の里」が応える形でプロジェクトが始動しました。令和元年からは、もう1つの主原料であるホップも「陽当の里」で栽培が行われ、今年は6月下旬～8月中旬に、収穫時期を迎えました。

令和3年に販売を開始した小豆島産原材料100%のクラフトビール「SHODOSHIMA100」は、人気が高く、増産するためにはホップの作付拡大が不可欠であり、「陽当の里」では、計画的な作付拡大を検討しています。

普及センターでは、今後も多様な担い手の地産地消・6次産業化などの取組みを支援していきます。

多様な農業人材経営計画認定制度が始まりました!



農業従事者が急激に減少する中、地域農業を安定的に維持するには、中核的な担い手だけでなく、兼業農家や定年帰農者など地域農業を支える多様な農業人材の確保・育成が必要です。

このため、創意工夫により経営発展を目指す多様な農業人材が目標とする経営計画を認定し、将来にわたって地域農業を支える経営体として活動できるよう支援します。

申請者の要件

多様な農業人材経営計画を申請することができるのは、次のすべてに該当する方とします。

- 1 町が作成する地域計画に「農業を担う者」として位置付けられていること又は位置付けられることが確実と見込まれること(認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、基本構想水準到達者を除く)
- 2 営農を5年以上継続する意欲があること
- 3 農産物販売金額50万円以上を目指すこと
- 4 地域農業の維持・発展に寄与し、積極的な営農展開を目指すこと

地域の農業を支える多様な農業人材の確保

中核的な担い手



経営発展を目指す多様な農業人材



多様な農業人材経営計画の申請

経営計画認定申請書(経営品目、作付面積、農産物販売金額の目標及び地域農業への貢献等の取組みなど5年後の目指す経営計画)を作成し、小豆農業改良普及センターへ申請します。

認定は、毎年9月と3月の年2回で、9月に認定を受ける場合は4月~7月、3月に認定を受ける場合は10月~1月に経営計画の認定申請を提出します。なお、認定の有効期間は5年間です。

多様な農業人材支援事業(ハード事業)

地域農業を担う多様な農業人材として認定された認定農業人材の規模拡大や新たな品目の導入など、経営計画の達成に必要な営農用機械・施設の整備を支援します。



対象者

認定農業人材(多様な農業人材経営計画の認定を受けた者)

対象となる事業

新たに導入する農業用機械・施設
空きビニールハウスなど遊休施設の整備にかかる改修、移設

助成額・補助率

補助金上限200万円

県(1/6以内)、町(1/6以内)

※JAの上乗せ助成がありますので、詳しくはJA小豆農業振興センターにお問い合わせください

留意事項

- 軽トラックなど汎用性の高い機械・設備や同じ能力の機械・設備の買い替えは対象となりません。
- 取組計画で設定した目標は事業実施年度の翌々年度までに達成する必要があります。
- 補助金は予算の範囲内で交付するため、計画内容が適切でも交付対象にならない場合があります。

普及センターでは営農に役立つ栽培研修や営農相談など、営農継続を支援します

農作業安全に努めましょう!

刈払機の安全作業に努めましょう

刈払機は、鋭利な刈刃がついており、使用中は高速で回転するため、慎重に取り扱わないと指や脚などの骨折や切断などといった取り返しのつかない重篤なケガにつながる危険性があります。

刈払機を使う際は特に以下の点に気を付けましょう。

- ① ヘルメット、保護メガネや防振手袋など、保護具を必ず装着し、事前に機器の点検を行ってから作業をしましょう。
- ② 作業をする前に小石や枝、硬い異物などを除去し、半径15m以内に人がいないか確認して作業をしましょう。
- ③ 障害物や地面などにぶつかって起きる刈刃の跳ね(キックバック)に注意しましょう。
- ④ 刈刃に詰まった草や異物を取り除く際は、必ず機器を止めてから行いましょう。
- ⑤ 傾斜地での作業は足場を確認しましょう。



振動障害の予防のために

- ① 刈払い機の作業時間は1日2時間以内にしましょう。
- ② 刈払機の一連続操作時間は、おおむね30分以内とし、一連続作業時間の後、5分以上の休止時間を設けましょう。
- ③ 刈払機のハンドルは、軽く握るように操作しましょう。



出典：農研機構 農作業安全情報センター

熱中症に注意しましょう

9月以降でも熱中症は発生しています。
晴れた日中は気温が高くなります。油断せずに熱中症予防に努めましょう。



高温時の作業は避けましょう

単独作業は避けましょう

こまめに休憩&水分補給しましょう

日中の気温の高い時間帯は外して作業しましょう。

なるべく2人以上で作業し、異常がないか確認しましょう。

20分おきにコップ1~2杯以上を目安に水分補給しましょう。

受賞おめでとうございます



香川県園芸新規就農表彰

香川県野菜花き生産者研究会が主催する「香川県園芸新規就農表彰」は、就農から概ね5年未満で、販売実績が優秀な生産者に贈られるもので、小豆島からは1名の方が受賞されました。令和5年度は育苗期が非常に高温で、また2月以降に曇雨天が続くなど、イチゴ栽培が難しい年でしたが、栽培管理を工夫して優秀な成績を収められました。今後、益々の御活躍を期待しています！



受賞区分	受賞者氏名	住所
香川県農業協同組合 代表理事 理事長賞	藪野 良太 様	小豆島町

果樹害虫情報



カメムシ類の被害に注意

春以降、多発しているカメムシ類(写真1)ですが、世代が変わる7月も平年に比べ非常に多く発生しており(表1)、オリーブや柑橘類などの秋果樹への被害が心配されます。今後、本格的な被害を受ける時期になりますので、発生状況を確認し、薬剤散布などの十分な対策を行ってください。



写真1 オリーブを加害する
チャバネアオカメムシ

表1 果樹カメムシ類の旬別誘殺数(頭) (農業試験場小豆オリーブ研究所)

月旬	2023年	2024年	平年値	月旬	2023年	2024年	平年値
4月上旬	0	0	0	7月上旬	2	1605	11.1
4月中旬	0	15	0	7月中旬	8	543	13.3
4月下旬	0	347	0	7月下旬	11	399	16.6
5月上旬	1	141	0.1	8月	73		68.9
5月中旬	0	157	0.6	9月	73		19.5
5月下旬	0	169	0.1	10月	50		11.7
6月上旬	0	143	0.3	11月	12		2.1
6月中旬	0	419	0.8				
6月下旬	3	376	0.5	合計	233	3915	162



写真2 オリーブの被害果



写真3、4 カンキツの被害果